

- * 弁護士・司法書士に相談を希望する方は、**事前に予約（1日：弁護士6件・司法書士4件）**が必要です。相談を希望する方は相談日の3日前までに予約してください。
- * 司法書士の相談は、登記・相続問題・サラ金相談などです。
- * 町相談員（民生委員児童委員・学識経験者）、町行政相談員の相談は、日常生活上の心配ごとなどです。